

令和4年度第6回松山支部理事会議事録

日 時 令和5年3月20日（月） 13:30～17:00

場 所 愛媛県行政書士会館 3階会議室

出席者 支部長1人 副支部長2人 理事7人 監事2人

1 開会

和田修副支部長から、令和4年度第6回松山支部理事会の開会宣言があった。

2 支部長あいさつ

岡田学支部長から開会にあたって、本日で事業計画を形にして、次回理事会には定時総会の議案書に取りかかれるよう協力をお願いしたいとの挨拶があった。

3 議事日程及び配布資料の説明

令和5年3月20日、13時30分から17時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

司会の和田副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第21条に規定されており、構成は支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長1人、副支部長2人、及び理事7人の計10人であり、成立根拠条文である支部規則第24条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。また、今日は監事さんにも出席いただいております。

続いて、支部規則第23条により支部長が議長に就任し、第26条により議長が議事録作成者として久保将理事を指名し、議事録署名人に永易里香副支部長及び正岡薫理事を指名した。

5 議案

第1号議案 次年度予算書（案）の確認について

(1) 収入計算の部について

4年度予算額のI-1-①本年度還元金及びI-3-①雑収入の額が4年度総会資料と違うので訂正する。

(2) 支出計算の部について

前回指摘のあったところをすべて修正を行っている。

ア 研修事業費について

指摘事項がなくそのまま組んでいる。

イ 広報費について

無料相談会場は使用可能日及び使用料の見積りを申請中である。

ウ 会議費について

総会懇親会費の無料対象の新入会員は2019年4月以降の入会者とする。

エ 事務管理費について

Ⅱ-Ⅱ-2-⑥印刷製本費：文字おこしを業者にお問い合わせするための予算を組む。

Ⅱ-Ⅱ-2-⑦通信運搬費：携帯電話の台数を2台と明示する。

Ⅱ-Ⅱ-2-⑧慶弔費：支部会員自身の弔事の際に供花を送ることについて、話し合った。まず、会員の同意を得ることが必要である。

オ 予備費について

4年度予算額のⅡ-Ⅲ-1-①予備費額が4年度総会資料と違うので、訂正する。

4年度決算額が最終の支払い3/31に確定、それに伴い次期繰越収支差額も確定するため現在は先週末の価額である。

カ その他

備品管理簿については、名称を消耗備品管理簿と変更し、今後活用していく。管理番号は購入年と連番とする。除却したものは備考欄に「除却」と記載する。

第2号議案 次年度事業計画（案）について

(1) 令和4年度事業報告書について

次年度事業計画を検討するために今年度事業報告書を確認する。サポート相談の実績報告について外国人無料相談会実績の次に追加する。さらに、「(2) 業務研修の充実及び会員相互の融和」の内容にもサポート相談員について言及する。また、「(3) 行政書士の信用又は品位を害する行為の防止」に愛媛県警察本部交通規制課への訪問実績を追加する。

(2) 令和5年度事業計画（案）について

令和4年度事業報告書と同様、「(3)行政書士の信用又は品位を害する行為の防止」に愛媛県警察本部交通規制課への訪問についての記載を追加する。句読点、誤字、脱字等の修正、フォントを統一し次回理事会で確定させる。

第3号議案 本会監事推薦、候補者の選出について

候補者の選出について

税理士兼業の方を岡田支部長が声掛けする。現状、税理士兼業の会員に候補者のピックアップをお願いしており、その回答を待って検討するとの説明があった。

第4号議案 綱紀委員の推薦、候補者の選出について

候補者の選出について

4名以内の選出だが3人以上を目指し、今回名前の挙がった候補者8名に岡田支

部長が連絡を取る。

第5号議案 サポート相談員規程について

小池理事が前回の提案、修正事項を踏まえ整備したことの説明があった。内容について、後日書面決議をもって理事会承認とする。

第6号議案 その他

- (1) カードサイズのチラシ（案）を確認した。表記内容についてはより分かりやすく魅力的な内容に修正、記載の電話番号も事務局メールアドレスに修正するなど細かい修正は必要だが、費用は今年度予算内で作成し、作成後は各市町の役所窓口を設置したり無料相談会等で配布する。
- (2) 令和5年度無料相談員分担表を確認し、各担当者へ早急にメールで送る。
- (3) 松前町無料相談の案内方法について、受付は1階総合受付とし、予約が入った場合はファックスで連絡いただけるようになったとの説明があった。受付表には極力個人情報無くし、名前・電話番号のみ記載する。ファックスが届かない場合はこちらから松前町に確認の電話を入れる。
- (4) 坂本理事から支部便りが確定したとの説明があった。
- (5) 連絡ツールとしてのSlackでの情報共有の内容や方法、利用者の説明を改めて確認し、削除することとした。
- (6) 作成したマニュアルは次回理事会にて確定する。
- (7) 議案書等の文書発送作業（3月30日）の日時・場所・担当者を決定した。

6 閉会の辞

支部長は議長を降り、和田副支部長が令和4年度第6回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17時に閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

令和5年3月20日

愛媛県行政書士会松山支部令和4年度第6回理事会